

令和6年11月26日
不動産・建設経済局建設業課

中央建設業審議会総会の開催 ～第三次・担い手3法を踏まえた施策を報告審議～

本年6月に成立した第三次・担い手3法を踏まえた施策について報告を行うとともに、入札契約適正化指針の改正について審議いただきます。

先の通常国会において、建設業の担い手を確保するための措置を盛り込んだ、第三次・担い手3法（建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律）が成立しました。

今回の中央建設業審議会では、本法律の施行に向けた検討状況や、賃上げ・資材価格転嫁・働き方改革に向けた最近の施策について報告を行うとともに、本法律を踏まえた入札契約適正化指針の改正についてご審議いただきます。

1. 会議日時 令和6年12月2日（月）10：00～12：00
2. 場所 中央合同庁舎3号館11階特別共用会議室
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 委員名簿 別紙のとおり
4. 議題(予定) (1) 第三次・担い手3法など最近の建設業を巡る状況について【報告】
(2) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく指針の改正について【審議】
(3) 公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく基本方針の改正・運用指針の改正について【報告】

5. 取材等

- 会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。また、カメラ撮りは冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。
 - ・ 傍聴をご希望の方は、事前登録が必要ですので、＜所属・氏名（ふりがな）・電話番号・カメラ撮り有無＞を明記の上、建設業課(hqt-kensetsugyouka★ki.mlit.go.jp)宛てに、11月28日（木）17時までにメールにてご提出ください。
 - ※「★」を「@」に置き換えて送信してください。

6. その他

- 会議資料は、後日、以下国土交通省のウェブサイトに掲載いたします。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_chuokensetsugyo01.html

【お問い合わせ先】

不動産・建設経済局建設業課

建設業政策調整官 神澤、企画専門官 黒田、経営指導係長 安井

代表：03-5253-8111(内線：24734)、直通：03-5253-8277

中央建設業審議会委員名簿

令和6年11月20日現在

池田 綾子	弁護士
今井 雅則	一般社団法人全国建設業協会会長
岩田 正吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会会長
◎ 大久保 哲夫	三井住友トラストグループ株式会社取締役会長
小倉 範之	全国建設労働組合総連合書記次長
押味 至一	一般社団法人日本建設業連合会副会長
小山 宏	東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員建設工事部担当大規模切換工事担当
楠 茂樹	上智大学法学部教授
佐藤 育子	東京電力パワーグリッド株式会社常務執行役員設備計画担当
鈴木 眞吾	三井不動産株式会社取締役専務執行役員ビルディング本部長
鈴木 真紀江	公認会計士
染谷 絹代	島田市長
土志田 領司	一般社団法人全国中小建設業協会会長
西野 佐弥香	京都大学大学院工学研究科 准教授
文挾 誠一	一般社団法人日本電設工業協会会長
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科 教授
丸山 絵美子	慶應義塾大学法学部教授
宮本 洋一	一般社団法人日本建設業連合会会長
吉村 美栄子	山形県知事
渡邊 美樹	独立行政法人都市再生機構本社住宅経営部次長

◎：会長

(五十音順、敬称略)